

# 北陸地方における空き家対策と取組事例



平成 27 年 3 月

国土交通省 北陸地方整備局 建政部

[表紙の写真]

○空き家住宅の活用事例

右上：こまつ町家「松雲堂」（石川県小松市）

左上：小矢部市大谷博物館（富山県小矢部市）

右下：町家体験施設「ほんまちの家」（富山県高岡市）

左下：町家体験施設「ほんまちの家」内部写真

# 目 次

## はじめに

<b>1. 北陸地方における空き家問題の現状と課題</b>	<b>1-1</b>
1-1. 住宅事情の変化と現状	1-1
1-2. 空き家数の推移と状況	1-2
1-3. 空き家の発生要因と考えられる人口減少・高齢化の進行	1-4
1-4. 北陸地方における空き家問題への取組状況	1-6
<b>2. 北陸地方における空き家対策に関する取組</b>	<b>2-1</b>
2-1. 空き家対策に関する取組	2-1
2-2. 実態調査	2-3
2-3. データベース構築	2-21
2-4. 条例制定	2-22
2-5. 空き家バンク	2-30
2-6. 改修支援	2-36
2-7. 除却支援	2-42
2-8. 固定資産税の減免措置	2-52
2-9. 庁内体制整備・協議会設置	2-54
2-10. 相談体制	2-56
2-11. その他	2-64
2-12. 空き家対策の取組に関する課題	2-72
<b>3. 北陸地方整備局の取組</b>	<b>3-1</b>
3-1. 北陸における空き家対策に関する情報交換会の概要	3-1
3-2. 北陸における空き家対策に関する情報交換会の要旨	3-2
3-3. 北陸における空き家対策に関する情報交換会（基調講演）	3-5
<b>参考資料</b>	<b>参考-1</b>
参考-1. 北陸管外の先進事例	参考-1
参考-2. 空家等対策の推進に関する特別措置法	参考-6
参考-3. 建築基準法その他法令による空き家対応	参考-14
参考-4. 空き家対策に関する国の支援制度	参考-15



## はじめに

近年、適切な管理が行われていない空き家が都市部、地方部を問わず全国各地で増加し、大きな社会問題となっています。空き家の増加は、防災性の低下、衛生や景観の悪化を招き、ひいては、まち全体の活力低下につながることで懸念されています。また、北陸地方のような豪雪地帯では、雪の重みによる家屋倒壊などの問題も顕在化しています。

住宅・土地統計調査（総務省）によると、年々増加する総住宅数に対して、空き家数はさらに上回るペースで増加し、平成25年度調査（速報値）では820万戸、総住宅数に占める割合は13.5%と過去最高となりました。北陸地方整備局管内（新潟県・富山県・石川県）の空き家の割合も13.7%まで増加しています。今後は人口減少・高齢化が加速し、さらに世帯数の減少も進むことから、空き家対策は急務となっています。

このように、空き家問題の認識が社会全体で高まる中、空き家に対して総合的に対応するため、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が平成26年11月27日に公布され、国による基本指針を策定し、平成27年2月26日に一部施行されたところです。

北陸地方整備局では、北陸各地の実情に応じた空き家対策をより推進するため、平成24年度より、管内地方公共団体を対象に「北陸における空き家対策に関する情報交換会」を毎年開催しています。情報交換会では、各地方公共団体の空き家対策や空き家の有効活用に取り組む地元有識者の活動紹介、国からの情報提供等を行ってきました。

本書では、これまで情報交換会で紹介された地方公共団体等の取組みを整理し、さらに北陸管外の先進的な取組み、国の最新の法制度や支援制度等を取りまとめました。本書を通じて、今後の空き家対策のアイデアやヒントの一助になることを期待しています。

北陸地方整備局では、引き続き、空き家対策に取り組む地方公共団体等と連携協力し、空き家対策を推進して参ります。

